

労働災害防止合同パトロールを実施

～ 置賜森林管理署 ～

実施日： 令和6年8月7日（水）

実施場所： 午前（生産請負事業箇所）90林班
午後（林道災害復旧工事箇所）49林班

令和6年度の当署発注の各事業が最盛期を迎える中、請負事業者等の労働災害未然防止対策を一層推進するため、米沢労働基準監督署並びに秋田林業土木協会、林災防山形県支部と連携して、合同パトロールを実施しました。

午前は生産請負事業箇所、午後は林道災害復旧工事箇所において、それぞれ事業概要を説明した後、事業現場の点検を行いました。

米沢労働基準監督署からの指導内容は以下のとおり。

【生産請負事業】

- ・チェーンソーによる伐木等作業時の安全確保
- ・車両系建設機械作業計画書及び点検表の作成を徹底すること
- ・作業道路肩からの墜落防止のため、墜落防止ロープ等の対策

【林道災害復旧工事】

- ・法面からの落石及び転落防止措置

最後に当署から各現場代理人に対し、今回の点検及び指導内容については、現場従業員全員に確実に周知・徹底されるよう要請を行いました。

労働災害未然防止対策については、今後も関係機関と十分な連携を図りながら、より効果的な取組に努めてまいります。



事業概要説明の様子



事業現場の点検の様子